

## 平成 30 年度競争入札参加資格審査申請の手引

平成 30 年 5 月 1 日から平成 31 年 4 月 30 日までの期間中、龍ヶ崎地方衛生組合（以下「当組合」といいます。）が行う競争入札に参加を希望する場合は、この手引きに従い競争入札参加資格審査の申請を行ってください。

当組合の競争入札に参加できる者は、資格審査の結果、競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」といいます。）に登載された者（以下「有資格者」といいます。）に限られます。

## ◎ 基本的事項

## 1 資格審査を受けることができない者

次のいずれかに該当する場合は、資格審査を受けることができません。したがって、(1)から(4)までに該当する場合は一切の申請を受け付けず、(5)から(7)までのいずれかに該当する場合には該当する業種に係る申請を受付けません。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で、申請日の前日までに復権を得ない者
- (2) 当組合の入札又は契約に関し、地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定に基づく入札参加制限を受けた者で、当該事実の後 2 年を経過していない者
- (3) 協業組合又は事業協同組合にあっては、入札に参加しようとする業種について組合の定款に共同受注についての定めがない者
- (4) 申請書類に虚偽の記載をして申請した者
- (5) 審査基準日現在で、営業に関し、法律上必要とする許可、認可又は登録等を受けていない者
- (6) 工事の請負（以下「建設工事」といいます。）にあっては、経営事項審査を受けていない者
- (7) 経常建設共同企業体にあっては、その構成員となる者が資格審査の申請をしていない者、又は他の経常建設共同企業体の構成員として申請をした者を含む者

## 2 資格審査の申請区分等

資格審査の申請は、建設工事、測量・建設コンサルタント等の委託（以下「測量等」といいます。）及び物品の製造・買入れ・売払い、役務提供等（以下「物品製造等」といいます。）に区分し、さらに、それぞれを「業種表」に掲げる区分に分類してください。

## 3 審査基準日

資格審査の審査基準日は、建設工事にあつては申請しようとする日の直前の営業年度の終了日（ただし、申請日の直前の決算日が当該申請日の前 6 月以内であるときは、当該決算日前 1 年以内の直近の決算日でも差し支えありません。）とし、測量等及び物品製造等にあつては申請日の属する年の 1 月 1 日（ただし、決算に関する事項については、審査基準日の直前に決算の確定した日）とします。

## 4 名簿の公表

当組合では、入札・契約制度改善の一環として閲覧希望者を対象に名簿を公表しています。したがって、当該公表を拒否する者の申請は一切受け付けず、申請書が提出されたときは、当該公表に同意したものとみなします。

名簿には、住所、商号又は名称、代表者名及び希望業種等が登録されます。なお、建設工事にあつては格付を付す 5 業種（土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事及びは装工事）のそれぞれの格付、測量等及び物品製造等にあつては年間実績高、総従業員数、営業年数も登録されます。

◎ 申請方法

1 受付期間等

平成30年2月1日(木)から平成30年2月28日(水)(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)の午前9時から午後4時30分(正午から午後1時を除きます。)とします。

2 受付場所及び問合せ先

〒301-0801

茨城県龍ケ崎市板橋町字安台 542 番地 1

龍ケ崎地方衛生組合 総務課

電話 0297-64-1144

fax 0297-64-1145

email [ryu-1144@muse.ocn.ne.jp](mailto:ryu-1144@muse.ocn.ne.jp)

URL <http://ryu1144.ec-net.jp/>

3 申請書類

(1) 申請書の様式は、「競争契約参加資格審査手続の簡素合理化に関する申合せ(平成6年1月12日、内閣総理大臣官房会計課長ほか19省庁大臣官房会計課長等による申合せ)」に基づく統一様式(A4判、以下「統一様式」といいます。)とします。統一様式は、日本法令様式(届出用紙等)を取り扱っている書店・文具店等で購入及び当組合ホームページよりダウンロードして下さい。

(2) 添付書類は、「申請書類一覧」に掲げるとおりです。用紙の規格は、A4判を原則とします。添付書類のうち、官公署の発行する諸証明書等は、申請日前3か月以内のものとしてください。

4 書類の編纂

申請書類は、「申請書類一覧」に掲げる順番にA4ファイルに綴じ、表紙と背表紙に「見出し」と「商号又は名称」を記入してください。

(ファイルの色の指定はありません。)

5 提出部数

申請書類の提出部数は、1部です。

6 申請方法

責任をもって対応し、間違いを修正できる人が持参してください。(郵送不可)

7 有効期間

名簿の有効期間は、原則として平成30年5月1日から平成31年4月30日までです。

8 その他

(1) 当組合構成市町村(龍ケ崎市、牛久市、取手市、利根町、河内町、稲敷市、美浦村、阿見町)内に本社以外の営業所等を置く申請者は、営業所等があることを証明する書類の提出をお願いします。

(2) 申請書類作成の際に、「競争入札参加資格審査申請書類チェックリスト」により申請書類のチェックを行ってください。なお、そのチェックリストを申請書類の一番上に綴じてください。

◎ 変更の届け出等

1 記載事項の変更

申請後に次に掲げる事項に変更が生じたときは、速やかに届け出てください。様式は統一様式です。

| 変 更 事 項           | 添 付 書 類  |
|-------------------|--|
| 商 号 又 は 名 称       | 商業登記簿謄本（写し可）、委任状（委任している場合）及び使用印鑑届（実印と異なる場合）        |
| 代 表 者 又 は 受 任 者   | 法人の代表者の変更（商業登記簿謄本（写し可）及び委任状（委任している場合））、受任者の変更（委任状） |
| 住 所 又 は 電 話 番 号   | 本社の住所の変更（商業登記簿謄本（写し可）及び委任状（委任している場合））              |
| 許 可、認 可 又 は 登 録 等 | 許可、認可又は登録等証明書（写し可）                                 |
| 実 印 又 は 使 用 印 鑑   | 実印の変更（印鑑証明書（写し可））、使用印鑑届（実印と異なる場合）                  |
| 資 本 金             | 商業登記簿謄本（写し可）                                       |

2 経営事項審査結果通知書（経審）

経営事項審査の有効期間は、1年7か月です。したがって、申請書に添付した経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の有効期限が満了する前に新たな経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書を提出してください。

\* 平成29年4月1日以降に経営事項審査（再審査を含む。）を受けた結果通知書を添付してください。なお、平成29年3月31日以前に経営事項審査を受けた結果通知書では受付できませんのでご注意ください。

3 競争入札参加資格の地位の承継

有資格者である法人が消滅し、個人が死亡し、又は営業を廃止したときは、直ちに届け出てください。この場合において、合併後存続する法人、合併により設立された法人、相続人又は有資格者である個人がその営業のために使用していた財産の全部を提供して設立された法人は、所定の手続きにより当該有資格者の地位を承継することができます（詳細は、別途問い合わせてください。）。

◎ 競争入札参加資格の取消し

有資格者が次のいずれかに該当するときは、当該資格の決定を取消すとともに名簿から抹消します。

- (1) 「基本的事項の記1、(1)又は(2)」のいずれかに該当することとなったとき。
- (2) 営業に関し、法律上必要とする許可、認可又は登録等の取消しを受け、又は失効したとき。
- (3) 営業を廃止したとき。
- (4) 経常建設共同企業体にあつては、当該共同企業体を解散したとき。
- (5) 申請書類に虚偽の事項を記載したとき。
- (6) 名簿の公表を拒否したとき。

◎ 経常建設工事共同企業体の申請

経常建設工事共同企業体に係る申請時期、申請書類その他については、別途問い合わせてください。

申 請 書 類 一 覧

建設工事

| 申 請 書 類 |                       | 区分 | 様式      | 備 考   |
|---------|-----------------------|----|---------|---|
| ◎       | チェックリスト               | 原本 | 当組合     | <u>HPよりダウンロード。</u>  |
| ◎       | 競争入札参加資格審査カード         | 原本 | 当組合     | <u>HPよりダウンロード。</u>  |
| ◎       | 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書一式 | 原本 | 統一及び当組合 | <u>HPよりダウンロード可。</u><br><u>実印捺印のこと。</u>  |
|         | 使用印鑑届                 | 原本 | 自社      | 実印と使用印鑑が異なる場合。  |
|         | 委任状                   | 原本 | 自社      | 年間委任をする場合、 <u>実印捺印のこと。</u>  |
| ◎       | 建設業許可証明書              | 写可 | 定形      |   |
| ◎       | 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書 | 写可 | 定形      | 総合評点(P 評点)の通知を受けているもの。結果通知書が未着の場合は、経営事項審査完了票の写し又は経営事項審査を受けたことを証するものを添付し、後日別途提出すること。<br>平成29年4月1日以降に経営事項審査(再審査を含む。)を受けた結果通知書を添付してください。なお、平成29年3月31日以前に経営事項審査を受けた結果通知書では受付できませんのでご注意ください。 |
| ◎       | 営業所一覧表                | 写可 | 統一      |   |
| ◎       | 工事経歴書（直前2年分）          | 写可 | 統一      |   |
| ◎       | 技術者経歴書                | 写可 | 自社      |   |
| ◎       | 商業登記簿謄本               | 写可 | 定形      | 個人は身分証明書。   |
| ◎       | 納税証明書                 | 写可 | 定形      | 5ページ注意事項参照のこと。  |

測量等

| 申 請 書 類 |                       | 区分 | 様式      | 備 考                                    |
|---------|-----------------------|----|---------|--|
| ◎       | チェックリスト               | 原本 | 当組合     | <u>HPよりダウンロード。</u>                     |
| ◎       | 競争入札参加資格審査カード         | 原本 | 当組合     | <u>HPよりダウンロード。</u>                     |
| ◎       | 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書一式 | 原本 | 統一及び当組合 | <u>HPよりダウンロード可。</u><br><u>実印捺印のこと。</u> |
|         | 使用印鑑届                 | 原本 | 自社      | 実印と使用印鑑が異なる場合。                         |
|         | 委任状                   | 原本 | 自社      | 年間委任をする場合、 <u>実印捺印のこと。</u>             |
| ◎       | 許可、認可又は登録等証明書         | 写可 | 定形      | 営業上必要とする場合。<br>基本的事項の記1 (5) 参照のこと。     |
| ◎       | 営業所一覧表                | 写可 | 統一      |  |
| ◎       | 測量等実績調査（直前2年分）        | 写可 | 統一      |  |
| ◎       | 技術者経歴書                | 写可 | 統一      |  |
| ◎       | 商業登記簿謄本               | 写可 | 定形      | 個人は身分証明書。                              |
| ◎       | 財務諸表類（直前1年分）          | 写可 | 自社      | 貸借対照表，損益計算書，利益処分に関する書類。個人は貸借対照表，損益計算書。 |
| ◎       | 納税証明書                 | 写可 | 定形      | 5ページ注意事項参照のこと。                         |

物品製造等

| 申請書類                    | 区分 | 様式      | 備考                                     |
|-------------------------|----|---------|--|
| ◎ チェックリスト               | 原本 | 当組合     | <u>HPよりダウンロード。</u>                     |
| ◎ 競争入札参加資格審査カード         | 原本 | 当組合     | <u>HPよりダウンロード。</u>                     |
| ◎ 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書一式 | 原本 | 統一及び当組合 | <u>HPよりダウンロード可。</u><br><u>実印捺印のこと。</u> |
| 使用印鑑届                   | 原本 | 自社      | 実印と使用印鑑が異なる場合。                         |
| 委任状                     | 原本 | 自社      | <u>年間委任をする場合、実印捺印のこと。</u>              |
| 許可、認可又は登録等一覧表           | 原本 | 自社      | 営業上必要とする場合。<br>基本的事項の記1(5)参照のこと。       |
| 許可、認可又は登録等証明書           | 写可 | 定形      |  |
| ◎ 営業経歴書                 | 写可 | 自社      | 営業の沿革、営業所一覧を内容とするもの。                   |
| ◎ 営業実績一覧（直前2年分）         | 写可 | 自社      |  |
| 技術者経歴書                  | 写可 | 自社      |  |
| ◎ 商業登記簿謄本               | 写可 | 定形      | 個人は身分証明書。                              |
| ◎ 財務諸表類（直前1年分）          | 写可 | 自社      | 貸借対照表、損益計算書、利益処分に関する書類。個人は貸借対照表、損益計算書。 |
| ◎ 納税証明書                 | 写可 | 定形      | 下記注意事項参照のこと。                           |
| 取扱品目一覧                  | 写可 | 自社      |  |
| 代理店・特約店証明書              | 写可 | 定形      | 希望業種と関連する場合。                           |

(注)

- 1 「◎」印は必ず提出するもの、無印は該当するときに提出するものです。
- 2 納税証明書（未納の税額がないことを証明するもの）は、次のものを添付してください。
  - (1) 法人
    - ① 国税：法人税、消費税及び地方消費税＝全社（様式その3の3）
    - ② 県税：茨城県が課税する全項目＝茨城県内に本店、支店又は営業所等がある者（様式第40号の4（イ）
    - ③ 市町村税：法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税＝当組合構成市町村（龍ヶ崎市、牛久市、取手市、利根町、河内町、稲敷市、美浦村、阿見町）内に本店、支店又は営業所等がある者  
※ 設立間もない法人でまだ課税されていない者は、法人の設立等に関する申告書の写しを提出すること。
  - (2) 個人
    - ① 国税：所得税、消費税及び地方消費税＝全社（様式その3の2）
    - ② 県税：茨城県が課税する全項目＝茨城県内に本店、支店又は営業所等がある者（様式40号の4（イ）
    - ③ 市町村税：市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税＝当組合構成市町村（龍ヶ崎市、牛久市、取手市、利根町、河内町、稲敷市、美浦村、阿見町）内に本店、支店又は営業所等がある者
- 3 土木関係建設コンサルタント、地質調査又は補償コンサルタントの登録規程に基づく登録業者であるときは、「現況報告書の写し」を添付することにより「測量等実績調書」、「技術者経歴書」、「登記簿謄本又は身分証明書」及び「財務諸表類」の添付を省略しても差し支えありません。